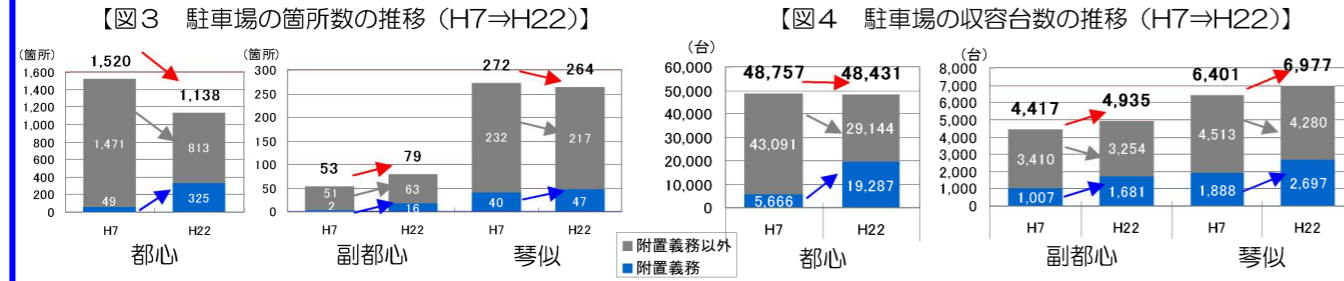


4. 調査結果（乗用車の駐車場の設置状況）

① 駐車場の箇所数と収容台数の推移（H7年 ⇒ H22年）

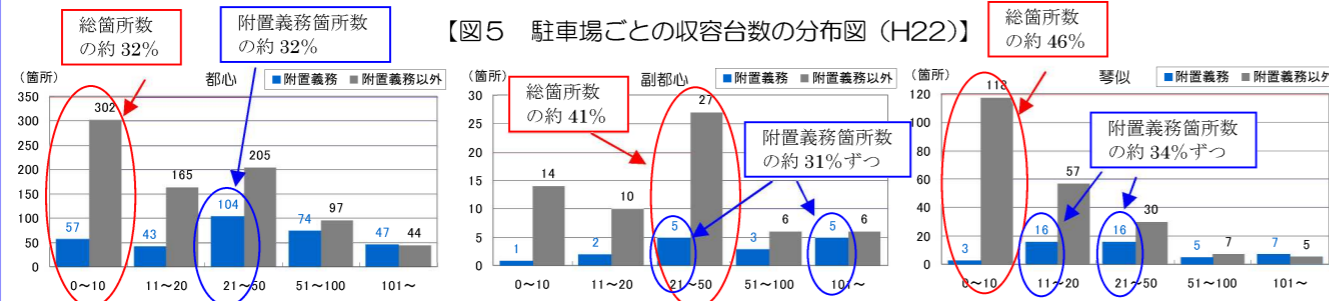


地区名	総箇所数の変動		総箇所数に対する 附置義務箇所数の 割合の推移	総収容台数の変動		総収容台数に対する 附置義務収容台数の 割合の推移
	附置義務以外	附置義務		附置義務以外	附置義務	
都心	-382	+276 -658	約3%⇒約29%	-326	+13,621 -13,947	約12%⇒約40%
副都心	+26	+14 +12	約4%⇒約20%	+518	+674 -156	約23%⇒約34%
琴似	-8	+7 -15	約15%⇒約18%	+576	+809 -233	約29%⇒約39%

○ すべての駐車場を「附置義務駐車場」と「附置義務以外の駐車場」を分けてみた場合、すべての地区で附置義務駐車場が増加している。

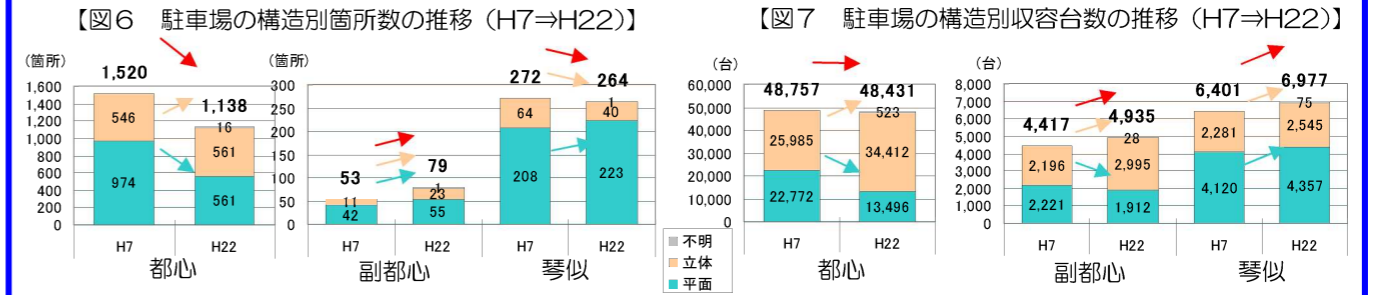
- 都心** 箇所数：総数は減少。附置義務が増加し、それ以上に附置義務以外が減少。
収容台数：総数は横ばい。附置義務が増加した分、附置義務以外が減少。
- 副都心** 箇所数：総数は増加。附置義務・附置義務以外ともに増加。
収容台数：総数は増加。附置義務以外が減少し、それ以上に附置義務が増加。
- 琴似** 箇所数：総数は減少。附置義務が増加し、それ以上に附置義務以外が減少。
収容台数：総数は増加。附置義務以外が減少し、それ以上に附置義務が増加。

② 駐車場ごとの収容台数（H22年）



- 都心** すべての駐車場：収容台数10台以下が全部で359箇所と多い。（約32%）
附置義務駐車場：収容台数21～50台が104箇所と多い。（約32%）
- 副都心** すべての駐車場：収容台数21～50台が全部で32箇所と多い。（約41%）
附置義務駐車場：収容台数21～50台と101台以上が5箇所ずつと多い。（約31%ずつ）
- 琴似** すべての駐車場：収容台数10台以下が全部で121箇所と多い。（約46%）
附置義務駐車場：収容台数11～20台と21～50台が16箇所ずつと多い。（約34%ずつ）

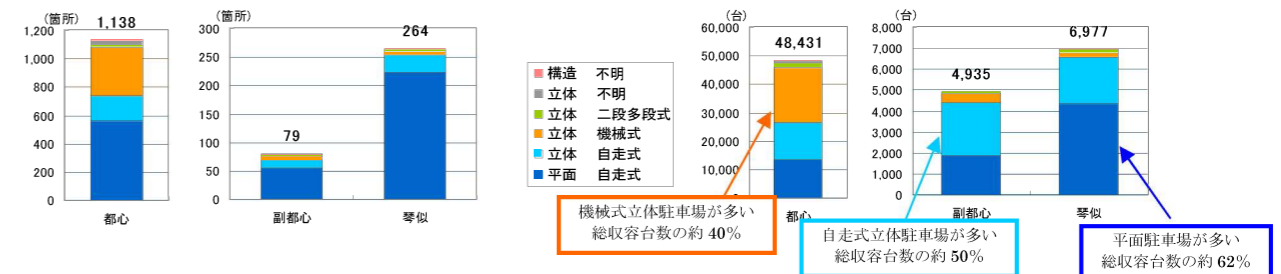
③ 駐車場の構造別箇所数と収容台数の推移（H7年 ⇒ H22年）



地区名	総箇所数の変動		総箇所数に対する 立体駐車場箇所数の 割合の推移	総収容台数の変動		総収容台数に対する 立体駐車場収容台数の 割合の推移
	立体駐車場	平面駐車場		立体駐車場	平面駐車場	
都心	+15	-413	約36%⇒約49%	+8,427	-9,276	約53%⇒約71%
副都心	+12	+13	約21%⇒約29%	+799	-309	約50%⇒約61%
琴似	-24	+15	約24%⇒約15%	+264	+237	約36%で変化はない

・ 都心・副都心地区では、立体駐車場が増加している。構造をさらに分類した結果は次のとおりである。

【図8 駐車場の詳細構造別箇所数（H22）】 【図9 駐車場の詳細構造別収容台数（H22）】



- 都心**：立体駐車場は、箇所数・収容台数ともに増加。平面駐車場は、箇所数・収容台数ともに減少。収容台数が一番多い構造は、機械式立体駐車場である。（約40%）
- 副都心**：立体駐車場は、箇所数・収容台数ともに増加。平面駐車場は、箇所数は増加し、収容台数は減少。収容台数が一番多い構造は、自走式立体駐車場である。（約50%）
- 琴似**：立体駐車場は、箇所数は減少し、収容台数は増加。平面駐車場は、箇所数・収容台数ともに増加。収容台数が一番多い構造は、平面駐車場である。（約62%）

④ 運用別収容台数の推移（H7年 ⇒ H22年）

- 時間貸し**：3地区すべてで増加。
- 月極**：3地区すべてで減少。
- 専用**：都心地区は減少。
副都心地区はわずかに減少。
琴似地区は増加。

